

地域密着型特別養護老人ホーム大津川八幡苑 サービス基本料金表

※地域単価は10.27円です。

	介護度		単位数 (※)	介護保険対象サービス (a)	介護保険対象外サービス (b)	1ヶ月の利用額 (a) + (b)
				月額料金	月額料金	合計
市町村民税非課税世帯の方	第1段階 老齢福祉年金を受給している方、生活保護世帯の方	要介護1	682	21,013円 (701円/日)	35,400円 (居住費：880円/日) (食費：300円/日)	56,413円
		要介護2	753	23,200円 (774円/日)		58,600円
		要介護3	828	25,511円 (851円/日)		60,911円
		要介護4	901	27,760円 (926円/日)		63,160円
		要介護5	971	29,917円 (998円/日)		65,317円
	第2段階 課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	21,013円 (701円/日)	38,100円 (居住費：880円/日) (食費：390円/日)	59,113円
		要介護2	753	23,200円 (774円/日)		61,300円
		要介護3	828	25,511円 (851円/日)		63,611円
		要介護4	901	27,760円 (926円/日)		65,860円
		要介護5	971	29,917円 (998円/日)		68,017円
	第3段階-1 利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円未満の方)	要介護1	682	21,013円 (701円/日)	60,600円 (居住費：1,370円/日) (食費：650円/日)	81,613円
		要介護2	753	23,200円 (774円/日)		83,800円
		要介護3	828	25,511円 (851円/日)		86,111円
		要介護4	901	27,760円 (926円/日)		88,360円
		要介護5	971	29,917円 (998円/日)		90,517円
	第3段階-2 利用者負担第3-1段階以外の方 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方)	要介護1	682	21,013円 (701円/日)	81,900円 (居住費：1,370円/日) (食費：1,360円/日)	102,913円
		要介護2	753	23,200円 (774円/日)		105,100円
		要介護3	828	25,511円 (851円/日)		107,411円
		要介護4	901	27,760円 (926円/日)		109,660円
		要介護5	971	29,917円 (998円/日)		111,817円
市町村民税非課税世帯の方	第4段階 上記以外の方 (本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方を含む)	要介護1	682	21,013円 (701円/日)	124,800円 (居住費：2,460円/日) (食費：1,700円/日)	145,813円
		要介護2	753	23,200円 (774円/日)		148,000円
		要介護3	828	25,511円 (851円/日)		150,311円
		要介護4	901	27,760円 (926円/日)		152,560円
		要介護5	971	29,917円 (998円/日)		154,717円

2024.8 改定

※加算サービス (介護保険対象)

日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46単位/日(48円/日)	排せつ支援加算(Ⅰ)	10単位/月(11円/日)
初期加算	30単位/日(31円/日)	排せつ支援加算(Ⅱ)	15単位/日(16円/日)
経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月(411円/月)	排せつ支援加算(Ⅲ)	20単位/日(21円/日)
経口維持加算(Ⅱ)	100単位/月(103円/月)	自立支援促進加算	300単位/月(309円/月)
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110単位/月(113円/月)	ADL維持加算(Ⅰ)	30単位/月(31円/月)
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位/月(3円/月)	ADL維持加算(Ⅱ)	60単位/月(62円/月)
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位/月(14円/月)	科学的介護推進体制加算	50単位/月(52円/月)
看取り介護加算(Ⅱ)(死亡日)	1580単位/日(1,623円/日)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位/月(10円/月)
看取り介護加算(Ⅱ)(死亡日の前日、及び前々日)	780単位/日(801円/日)	協力医療連携加算(Ⅰ)	100単位/月(103円/月)
看取り介護加算(Ⅱ)(死亡日以前4日以上30日以下)	144単位/日(148円/日)	高齢者施設等感染症対策向上加算(Ⅱ)	5単位/月(5円/月)
看取り介護加算(Ⅱ)(死亡日以前31日以上45日以下)	72単位/日(74円/日)		

★体制に応じ、上記等の加算単位が(※)に加わります。1ヶ月の利用料金はおよその目安として下さい。

★介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)・・・基本サービス費に各種加算を加えた1ヶ月あたりの総単位数に14%を乗じた単位数を加算。

※ 介護保険2割負担の方に関しましては、介護保険対象サービスの支払いが約2倍の金額となります。

また、3割負担の方に関しましては、介護保険対象サービスの支払いが約3倍の金額となります。